

## 平成21年度第1回札幌市次世代育成支援対策推進協議会 概要

## ～ 議題 さっぽろ子ども未来プラン後期行動計画策定について ～

## 【本協議会の目的】

(金子座長)22年度からの後期計画の方針をつくることが目的「視点と目標」。細かな個別事業については、次回以降の協議会で協議する。

## 1 前期計画の評価

事業執行面の評価 目標設定している事業の多くが「目標達成」あるいは「目標達成が見込まれる」ことから、一定の評価をして差し支えない。

市民意識からの評価 「子どもを生ま育てやすい」割合が上昇・「子育てへの不安・負担感」軽減という結果から、一定の成果をあげつつある。

後期計画策定に向けた4つの課題

「子どもの権利条例に伴う施策」「少子化の進行と子育て家庭への支援(ワーク・ライフ・バランスと保育施策)」「子育てに係る経済的な支援(受益と負担の均衡を図りながら実施)」「児童虐待への対応」

## 【少子化への直接的な対応】

(高荷委員)

「本来やらなければならないこと、やっていなかった部分」の評価がポイントになるのでは?・・・特に「合計特殊出生率の低さ」に対する行政の対応が欠落しているのではないか。

(中川課長)札幌市の少子化の背景としては、特殊な産業構造(第3次産業が多く第2次産業が少ない)により女性の人口比が高いことが要因の一つ。札幌市全体で取り組まなければならない課題。

## 【市民意識の捉え方】

(高荷委員)

子育てに直接関わっている世代(20代・30代)の意見(「生ま育てやすい」割合が低い)を主体にとらえた評価をする必要がある。

## 【出産前後における女性の離職理由】

(森本委員)

出産前後に「いずれにしても(仕事を)やめていた」理由についての分析が可能か。

(中川課長)今回の調査では分析は難しい。

## 【待機児童の問題】

(高荷委員)

少子化なのに待機児童が多いのは大きな問題であり、本腰を入れて対応しなければならない。

(堂前部長)待機児童解消に向けて前倒しで対応してきているが、さらにスピーディーな対応が必要。

## 【国ですべきことと市独自でできること】

(金子委員)

札幌市ではできないこともある。札幌市でできることと国に意見を言った方がいいことの両方をプランに入れることになる。

## 2 後期計画の方針・施策体系

前期計画の取組をある程度踏襲することを前提に、抽出した課題の解決に向けた取組を進める。さらに、「子どもの権利条例」「第2次新まち計画(本市の中期実施計画)」「厚生労働省が示す策定指針」「2月に実施したニーズ調査」について反映させる。

基本理念・基本的視点は維持しながら、基本目標については5つから7つに変更。

変更点は、「子どもの権利の尊重」「働きながら子育てできる社会づくり」「すべての子育て家庭を視野に入れた取り組みの推進」「社会的養護、障がい児、ひとり親等、個別事情に配慮した特別な支援」

**【有害環境対策】**

(津元委員)

目標6 - 施策6「子どもを取り巻く有害環境対策」では、子どもの携帯電話やインターネットでのいじめ等を入れてはどうか。

(磯野委員)

札幌市では、子ども未来局の相談センターでメール対応が可能になった程度で「ほとんど野放し」の状態。教育委員会で進めている対策は、学校中心の対策になりがちなので、子ども未来局を中心にして具体的な札幌市の対策をプランで取り上げていただきたい。

また、「売る側の問題」商業活動の中での配慮も必要。

次回以降、個別事業を提示する中で議論いただく。

**【児童虐待予防】**

(秦委員) 基本目標・施策については概ね賛成している。

現在のネットワーク会議は、回数・規模からみて十分に機能していない。区単位等により現場に近いところで情報交換するような取り組みが必要。

(金子委員)

3月に提出した社会福祉審議会児童福祉部会の報告書において、ネットワーク会議については、きめ細かい区ごとの回数を増やす取り組みを提言している。

今年度、ネットワーク会議を各区に設置して、より細やかな部分で回数を多くすることを検討中。

**【社会的養護の取り組み】**

(秦委員)

他の自治体に比べて整っているとはいえない。小規模児童養護施設や児童家庭支援センターの増設等の多様なニーズへの対応、オーバーワークになっている児童相談所職員の問題等、考えを聞きたい。

児童家庭支援センターの増設を検討しており、児童相談所職員についても4名増となった。今後も改善する努力を続ける。

**【多様な保育サービスのこと】**

(秦委員)

多様な就労形態に対する保育サービスのあり方について確認したい。

休日保育は2箇所で開催。身近な場所であれば需要が増えると思われるので、今後は増設の方向。

(来年度1箇所) 多様な勤務体制に対する対応は必要との認識。

(山田委員)

病児保育や延長保育等、両立のために必要不可欠なサービスが充実していない。病児保育の定員が不十分。専用の保育所を設けるのは難しいので、訪問保育をしているNPO団体に補助金を出して利用料を低くするなどの形をとってはどうか。

延長保育や一時保育については、充実させるという一方で補助金を削減している。保育所に負担を求めのではなく、予算を拡充する必要があると考える。

**【事業所内保育所】**

(山田委員)

夜間の仕事をしている医師・看護師で、職場に復帰できない例がある。院内保育を実施しているところへの補助金を出すのはどうか。

**【子育てサポートセンター】**

(山田委員)

近所の方々に子どもをみてもらう「子育てサポートセンター」の利用促進について考えをお聞きしたい。

会員組織で成り立つ事業は2種類。サポートセンター事業は在宅福祉サービス教会で実施。また、「緊急さばねっと」事業は、病気回復中・軽度の病気状態にある子ども対象。維持・拡充させる方向で検討段階である。

## 【小児医療・周産期医療】

(母坪委員)

妊婦健診、不妊治療支援等については具体的に改善されている。小児医療という面では、札幌市は恵まれており、引き続き続けていってほしい。周産期医療体制は、産科小児科を巻き込んでいけると難しく、早期から各医会と共同の取り組みを進める必要がある。

(金子委員)

周産期医療体制については、産科救急外来の委員会を3月まで実施しており、札幌方式という夜間の電話相談体制ができて、効果をあげている。また、未受診妊婦をいかに少なくするかということについても、札幌市として新しく動きがはじまると思う。産科救急委員会でもそのような話が出ていた。

## 【乳幼児健診】

(母坪委員)

健診を受けていれば、ある程度フォローができて異常を早く見つけていける。実は未受診者の中に問題が多く、未受診者をうまく拾っていくことが重要である。

また、現在は、3歳児の後は就学児まで公的な健診がない。他の自治体では4歳や5歳での健診がある。3歳以降にいろいろな病気が出てくるがあるので、予算や人的余裕があれば、3歳以降にもう1回乳幼児健診ができればよい。虐待の早期発見のためにも意義がある。

## 【子どもの健康づくり】

(母坪委員)

「食事」と「運動」が重要。クラブ活動や少年団に入っていない子どもたちの運動量が不足している。後期計画に取り入れてほしい。

子どもたちが「遊べる場所がない」という。思い切って自由に遊べる公園の必要性。さらには指導員やサポートする人(ボランティア等)がいて完全に遊ばせてあげることができればよい。

## 【経済的な支援の問題】

(秦委員)

育てにくさの背景には「仕事との両立の難しさ」だけでなく「経済的な問題」が非常に大きい。経済的支援について、具体的な施策があるのか。

(山田委員)

経済的な理由によって子どもの数が制限されている。また、少年非行に走る子どもや反対にいじめや犯罪被害に遭う子どもに貧困家庭が多い。児童虐待についてはも経済的困難と密接な関係がある。

経済的支援についてはもっと強調すべき。子どもの貧困を生み出さない社会づくりという目標を一つ設定して目標としてアピールしていくことが重要。お金をかけずにいろいろな施策をしようというのは難しいのではないか。

保育料の議論の中で「応益負担」がよく言われるが、子育てについて「社会で育てていく」視点で考える必要があり、親だけの負担を増やしていくのは間違った視点と考える。

市独自で施策を立案するのは難しいと思うが、子ども手当の創設など力を入れて取り組んでいくことを考えた方がよい。

児童手当等に関しては、国に対して、所得制限についての要望など毎年のように行っている。

保育については、サービスを受けていない人も含めたすべての子育て世帯に配慮し、限られた財源の中では、サービス利用者のそれなりの負担は必要である。子育て支援を展開していくうえで総合的に考えていくと、保育料の軽減(札幌市の軽減率はトップクラス)は引き続き実施していくが、一方で身の丈にあった支援も考える必要があり、難しい対応を迫られている。

(秦委員)

経済的な支援という形で、札幌市がどういう形での子育て支援をしていくのか、明確な形で表明することが必要。また、「家庭への支援」ではなくて、教育費の軽減や補助など、「子どもに直接的に支援が行き届く」形も検討する必要がある

(金子委員)

・保育料の軽減は国の基準の37%引きで、周辺の自治体等からみても努力している。

- ・保育に関わっている子どもは全体の2割。働いている女性の子どものみ支援する考え方は不公平という考え方もある。
- ・現在保育に使われている200億円をすべての子どもに給付すると、保育園が成り立たない。給付を増やしたり軽減したりといったことだけではかたづかない時期にきており、全体の中でどのようにお金を使うか・・・ということを考えていく必要がある。

### 【少子化対策・プランの目的等】

(高荷委員)

市長の文書(平成16年9月)をみても、このプランは、合計特殊出生率のアップを目的にしているのでは。事務局、委員の皆さんは、この点をどのように考えているのか。

プランの行く末、目標とするところを明確にしないと結果的に議論があちこちに飛んでしまう。生まれてくるまでの問題提起や施策が一つの大きな課題で、生まれてきた後が二つ目の課題。

(秦委員)

基本理念としては、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまちづくり」ではないか。子ども自身が輝けるまちとして札幌をどうつくっていくか・・・それを落とし込んだのが後期の7目標ではないのか。

(品川委員)

単なる少子化対策ではないのでは。まず、子どもがしっかりと育つという視点も大切。

子育て支援や保育の業界だけでなく、市民や一般企業を巻き込んでいく多様な視点が必要。

子育て家庭への支援(母親や家族の大変さ)に焦点をあてるだけでなく、「子どもはどうか」という視点も大事。例えば病後児保育についても、「病後児をみてる施設の充実」「病気の子どもがきちんと親にみてもらえる権利」の両方の視点がある。

### 【保育サービスの質の向上・ソフト面の問題】

(山田委員)

子どもの毎日の記録を残しておくなど、質の向上につながるように見えるが保育士の事務量を増やし、保育に割く時間や保護者との対話の時間が減って逆効果になる。

質の向上には、保育士がずっと働きつづけられ、保護者とも対話ができるような余裕を持たせることが必要と考えている。そういった観点をもって施策を考えてもらいたい。

(小川委員)

ハード面、環境だけを追っていてもついてこない。「産みたい」と感じるようになるためには、関わる「人」の要素が大きい。数値や形ではない「ソフトの部分の開発」を盛り込んでいく必要がある。保育でいえば、運営する人たちの指導や充実、研修等について。

(秦委員)

制度が充実しているから産みたくなくなる・・・という問題ではない。「本当に子どもを生き育てやすいまちづくり」のベースは「人の心の問題」。そういうまちをつかっていきたいというメッセージを発信していけば、出生率の高まりにつながっていくのではないか。そのような共通の理念さえあれば、基本的には、この基本目標に肉付けしていくことで達成されていくのではないか。

(金子委員)

人の心の中と家族の中には踏み込めない以上、行政としてできることは「条件整備的なもの」となる。

少子化対策としてプランができたのだが、行政の取り組みとしては「調和する」「応援する」「権利を尊重する」ということであり、直接的に合計特殊出生率の目標値を定められない限界性がある。

### 【ニーズ調査の結果と施策との関係】

(伊藤委員)

ニーズ調査の結果(資料6の9p)をみると、「なんとなく不安や負担を感じる」率が多い。望ましいと考えている支援策が盛り込まれれば、不安や負担が減るのではないか。

突出しているのは「認可保育所や幼稚園にかかる費用削減」「医療費負担の軽減」「職場環境の改善」「認可保育所の増設」「子連れでも楽しめる場所を増やす」である。

ニーズ調査の目的は、現状の保育サービスの実態把握と潜在的なニーズの把握である。各支援策については、今後の検討過程の中で整理していくことになる。

### 3 スケジュール

8月までに計画素案を作成。同時並行で、子どもに関するアンケートとワークショップを実施。9月の上旬から中旬にかけて次の協議会を開催し、個別の事業を盛り込んだ計画素案を協議。その後、11月の協議会では計画素案を確認していただき、12月のパブリックコメントを経て2月の協議会で承認をいただくことになる。

#### 【子どもの意見】

(森本委員)

子どもにどのような意見をきいてどのように反映させるのか。

アンケートについて、児童会館を利用する子ども1000人強くらいを対象。その後、子ども議会に参加した子どもたちに意見をきき、計画に反映する。

(高荷委員)

ニーズ調査の結果について、常識的な感覚と異なるものがあるように思った。事務局でしっかり検討していただいて、より正確な、実態が反映されているものが出てくればよいと思う。

(丸山委員)

子どもの声を聴きましょうというのはいいと思う。もう一つは、今、現場を請け負っている人(児童相談所、保育園)の職員のデータがあれば、もっと具体的に施策に反映させられるのではないか。

(金子委員)

児童相談所での苦勞は、組織の中である程度わかるので、そういうものをまとめて出していただくのは意味があると思う。

#### 【協議会運営の問題】

(山田委員)

感想を述べあうことだけでは意味がないと思う。2時間では短いのではないか。3時間くらいは時間をとってよいのではないか。資料の送付については、2週間前にはお願いしたい。

(高荷委員)

資料送付については、2週間前をお願いしたい。

1時間は2つに分かれてフリーディスカッションをし、残り1時間でまとめるという方法はどうか。

(金子委員)

生の声をみんなに聞いてもらって話し合った方がいい・・・時間の延長については事務局と相談する。